

吉岐市中期財政計画

【見直し】

(平成26年度～平成30年度)

平成26年11月

中期財政計画の見直しについて（基本的考え方）

高崎市は平成 16 年 3 月 1 日の合併以来、行政組織の見直し、施設の簡素化・合理化、定員管理の適正化など行財政改革に取り組むとともに、一支国博物館の整備や一般廃棄物処理施設、CATV 整備、消防庁舎建設などの合併後の新しいまちづくりを進めてきました。

一方、本市の財政状況は長引く地方経済の低迷や人口減少などにより地方税等の自主財源の確保が難しい中、地方交付税や臨時財政対策債などへの依存度が高い財政運営が続いており、なお不足する分については財政調整基金や減債基金の取り崩しで対応している状況です。

その地方交付税については、合併 10 年を経過したことから、合併に伴う特例措置である合併算定替（合併がなかったものとして、合併前の旧 4 町分の交付税額の交付を受ける。）が終了し、本年度より 5 年間で段階的な縮減が始まりました。

このため、合併算定替終了後の平成 31 年度からは一本算定となり、交付税の縮減額見込みは平成 25 年度と比較して約 17 億円の減額となる見込みであることから、一般財源ベースで約 17 億円を減額した予算編成を行わなければなりません。

そこで、合併算定替終了後も将来にわたって健全な財政運営を行うための基本となる財政計画を定め、今後の予算編成や各種計画策定の基礎とします。

なお、本計画においては、平成 30 年度から財源不足に転じており、この財源不足を財政調整基金等からの繰入れにより補てんする必要があります。

今後、少子高齢化の進展等に伴い、扶助費や国保・介護保険事業等への繰出金の割合が大きくなっていくことが見込まれ、また投資的経費や補助費など、市民サービスに直結する事業にも影響が出ていくことが予想されますので、計画的・段階的な歳出予算の縮減を図っていく必要があります。

また、本計画は近年の激しい制度の変化に対応するため、毎年定める振興実施計画の策定に併せ、ローリングによる見直しを行います。

計画期間は平成 26 年度から平成 30 年度とし、さらに合併算定替終了後の平成 33 年度までの見通しを試算することとします。

吉岐市中期財政計画(平成26年度～平成30年度)

【歳入】

(単位:百万円, %)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	実績	増減率	見込	増減率	計画	増減率	計画	増減率	計画	増減率	計画	増減率
地方税	2,196	0.1	2,130	△ 3.0	2,093	△ 1.7	2,097	0.2	2,076	△ 1.0	2,010	△ 3.2
地方譲与税	293	△ 4.9	286	△ 2.4	286	0.0	286	0.0	286	0.0	286	0.0
各種交付金	326	1.6	314	△ 3.7	357	13.7	357	0.0	357	0.0	357	0.0
地方特例交付金	4	△ 20.0	4	0.0	4	0.0	4	0.0	4	0.0	4	0.0
地方交付税	10,917	0.8	10,518	△ 3.7	10,152	△ 3.5	9,869	△ 2.8	9,525	△ 3.5	9,180	△ 3.6
分担金及び負担金	144	△ 1.4	154	6.9	154	0.0	154	0.0	154	0.0	154	0.0
使用料及び手数料	657	△ 1.5	627	△ 4.6	627	0.0	627	0.0	627	0.0	627	0.0
国・県支出金	4,827	39.1	4,346	△ 10.0	4,493	3.4	4,493	0.0	4,493	0.0	4,493	0.0
繰入金	481	3.2	932	93.8	304	△ 67.4	154	△ 49.3	154	0.0	169	9.7
地方債	3,037	43.0	2,911	△ 4.1	2,349	△ 19.3	3,077	31.0	3,092	0.5	3,234	4.6
その他	1,018	6.5	815	△ 19.9	520	△ 36.2	525	1.0	529	0.8	485	△ 8.3
歳入合計	23,900	11.2	23,037	△ 3.6	21,339	△ 7.4	21,643	1.4	21,297	△ 1.6	20,999	△ 1.4
(参考)普通交付税+臨時財政対策債	10,860	1.1	10,504	△ 3.3	10,147	△ 3.4	9,878	△ 2.7	9,547	△ 3.4	9,216	△ 3.5

【歳出】

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	実績	増減率	見込	増減率	計画	増減率	計画	増減率	計画	増減率	計画	増減率
義務的経費	9,867	5.2	9,812	△ 0.6	9,533	△ 2.8	9,658	1.3	9,742	0.9	9,747	0.1
人件費	3,562	1.8	3,769	5.8	3,896	3.4	3,882	△ 0.4	3,848	△ 0.9	3,827	△ 0.5
扶助費	2,606	1.3	2,658	2.0	2,712	2.0	2,766	2.0	2,821	2.0	2,878	2.0
公債費	3,699	12.0	3,385	△ 8.5	2,925	△ 13.6	3,010	2.9	3,073	2.1	3,042	△ 1.0
うち繰上償還分	1,028	61.9	548	△ 46.7		△ 100.0		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
投資的経費	4,918	73.8	3,325	△ 32.4	3,012	△ 9.4	3,559	18.2	3,432	△ 3.6	3,506	2.2
その他	8,616	0.0	9,700	12.6	8,594	△ 11.4	8,226	△ 4.3	8,023	△ 2.5	7,802	△ 2.8
物件費	3,132	8.0	3,890	24.2	3,533	△ 9.2	3,357	△ 5.0	3,189	△ 5.0	3,030	△ 5.0
維持補修費	112	△ 8.9	115	2.7	115	0.0	115	0.0	115	0.0	115	0.0
補助費等	2,309	11.7	2,762	19.6	2,373	△ 14.1	2,287	△ 3.6	2,220	△ 2.9	2,149	△ 3.2
積立金	815	△ 38.1	693	△ 15.0	326	△ 53.0	179	△ 45.1	184	2.8	189	2.7
投資及び出資金・貸付金	51	0.0	72	41.2	72	0.0	72	0.0	72	0.0	72	0.0
繰出金	2,197	1.7	2,168	△ 1.3	2,175	0.3	2,216	1.9	2,243	1.2	2,247	0.2
歳出合計	23,401	12.4	22,837	△ 2.4	21,139	△ 7.4	21,443	1.4	21,197	△ 1.1	21,055	△ 0.7

歳入歳出差し引き	499	200	200	200	100	△ 56
翌年度に繰り越すべき財源	60	0	0	0	0	0
実質収支	439	200	200	200	100	△ 56

財政調整基金等残高	4,792	7.3	4,400	△ 8.2	4,408	0.2	4,415	0.2	4,423	0.2	4,375	△ 1.1
地方債残高	27,323	△ 1.2	27,146	△ 0.6	26,856	△ 1.1	27,195	1.3	27,480	1.0	27,937	1.7

経常収支比率	80.4	82.2	83.1	83.6	84.7	86.2
実質公債費比率	6.4	7.2	9.2	11.4	11.9	12.3

※ 財政調整基金等残高は当該年度末の「財政調整基金残高」と「減債基金残高」の合計額である。

(参考) 吉岐市長期財政見通し

(単位: 百万円)

【歳入】	合併	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	17
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
地方税	2,194	2,161	2,176	2,142	2,305	2,309	2,219	2,214	2,219	2,193	2,196	2,130	2,093	2,097	2,076	2,010	1,997	1,984	1,921
地方譲与税	358	442	500	571	368	354	350	338	329	308	293	286	286	286	286	286	286	286	286
地方交付税金	9,585	9,986	9,969	9,742	9,541	9,863	10,175	10,843	10,905	10,829	10,917	10,518	10,152	9,869	9,525	9,180	9,079	9,079	9,079
国・県支出金	3,593	4,108	4,113	3,812	4,392	4,967	6,575	9,029	5,146	3,470	4,827	4,346	4,493	4,493	4,493	4,493	4,493	4,493	4,493
地方債	2,626	2,437	2,359	2,602	2,089	3,363	4,166	3,778	5,079	2,124	3,037	2,911	2,349	3,077	3,092	3,234	1,606	1,606	1,606
その他	5,209	3,102	2,825	3,105	3,083	3,048	3,437	2,604	2,728	2,561	2,630	2,846	1,966	1,821	1,825	1,796	1,642	1,642	1,642
歳入合計 (A)	23,565	22,236	21,942	21,974	21,778	23,904	26,922	28,806	26,406	21,485	23,900	23,037	21,339	21,643	21,297	20,999	19,103	19,090	19,027

【歳出】	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
義務的経費	8,349	9,702	9,478	9,380	9,407	9,362	8,945	9,556	9,390	9,377	9,867	9,812	9,533	9,658	9,742	9,747	9,572	9,645	9,740
人件費	4,003	4,137	4,203	4,095	4,048	3,754	3,585	3,556	3,516	3,500	3,562	3,769	3,896	3,882	3,848	3,827	3,659	3,638	3,618
扶助費	844	1,948	1,922	1,959	2,059	2,031	2,159	2,453	2,424	2,573	2,606	2,658	2,712	2,766	2,821	2,878	2,935	2,994	3,054
公債費	3,502	3,617	3,353	3,326	3,300	3,577	3,201	3,547	3,450	3,304	3,699	3,385	2,925	3,010	3,073	3,042	2,978	3,013	3,068
投資的経費	6,452	4,803	4,786	5,094	4,932	5,786	8,819	9,681	7,806	2,830	4,918	3,325	3,012	3,559	3,432	3,506	2,262	2,262	2,262
その他	7,777	7,021	6,979	6,838	6,872	7,872	8,482	8,798	8,674	8,617	8,616	9,700	8,594	8,226	8,023	7,802	7,592	7,429	7,250
物件費	2,884	2,647	2,664	2,662	2,573	2,546	2,905	2,720	3,099	2,899	3,132	3,890	3,533	3,357	3,189	3,030	2,878	2,734	2,597
補助費等	2,218	2,087	2,086	2,016	1,939	2,268	2,090	1,939	1,995	2,067	2,309	2,762	2,373	2,287	2,220	2,149	2,099	2,038	1,992
繰出金	1,428	1,538	1,559	1,654	1,788	1,905	1,981	1,988	1,917	2,161	2,197	2,168	2,175	2,216	2,243	2,247	2,232	2,270	2,270
その他	1,247	749	670	506	572	1,153	1,506	2,151	1,663	1,490	978	880	513	366	371	376	383	387	391
歳出合計 (B)	22,578	21,526	21,243	21,312	21,211	23,020	26,246	28,035	25,870	20,824	23,401	22,837	21,139	21,443	21,197	21,055	19,426	19,336	19,252

財源不足額(A)-(B)	987	710	699	662	567	884	676	771	536	661	499	200	200	200	100	△ 56	△ 323	△ 246	△ 225
財政調整基金等による補てん	179	0	300	466	513	717	95	200	83	243	200	400	0	0	0	56	323	246	225
財政調整基金等への積立	294	360	387	271	379	467	762	1,197	813	694	526	8	8	8	8	8	8	8	8

財政調整基金等残高	1,753	2,113	2,200	2,005	1,871	1,621	2,288	3,285	4,015	4,466	4,792	4,400	4,408	4,416	4,424	4,376	4,061	3,823	3,606
地方債残高	26,287	25,665	25,247	25,014	24,266	24,484	25,847	26,468	28,466	27,650	27,323	27,146	26,856	27,195	27,480	27,937	26,832	25,679	24,459

経常収支比率(%)	85.4	87.0	89.4	90.0	93.9	90.9	85.5	80.1	80.9	80.9	80.4	82.2	83.1	83.6	84.7	86.2	85.8	85.0	85.5
実質公債費比率(%)	-	-	-	12.2	12.5	13.2	12.6	11.2	9.6	7.8	6.4	7.2	9.2	11.4	11.9	12.3	12.4	12.4	12.3

※歳入の「その他」に含まれる繰入金及び歳出の「その他の「その他」」に含まれる積立金には、財源過不足調整のための財政調整基金等からの繰入金及び同基金への積立金は含まない。

※財政調整基金等残高は、当該年度末の「財政調整基金残高」と「減債基金残高」の合計額である。

歳入歳出策定根拠(H26見直し)

歳入

款区分			策定根拠
市 税	市民税	個人市民税	景気低迷や人口の減少が続くものと想定し、H26見込をベースに各年度△2.0%程度の減
		法人市民税	景気の動向は不透明であるが、長引く低迷を考慮し、H26見込をベースに各年度均等割を1.0%、法人税割を2.0%(税制改正による減を含む)の減
	固定資産税	固定資産税	土地 H27以降:毎年度△4.0%の減、H28:6.0%の増(旧郷ノ浦町の国調完了に伴う課税地積の増による) 家屋 H28・H29・H31・H32:2.0%増、H27・H30・H33:△7.0%減(評価替え) ※ただし、H27については、消費税増税前の新增築の増が見込まれるため、それぞれ1ポイントの増、また、H28、H29については、それぞれ1ポイントの減 償却資産 H26以降:H25見込をベースに固定 ※ただし、H27については、消費税増税前の設備投資の増が見込まれるため、前年比1%の増、H28、H29については、消費税増税に伴う設備投資の抑制が見込まれるため、△1.0%の減
		国有資産等所在市町村交付金及び納付金	H27以降:H26ベースに固定
	軽自動車税		H27年度:原動機付自転車及び二輪車、小型特殊自動車の標準税率引き上げに伴う増収により前年比3.0%増 H28年度:軽四輪新規登録車両の標準税率引き上げ、13年経過車両の重課税に伴う増収により前年比10.0%増 H29年度以降:車両入替による重課税対象車両の減少を考慮し、H28年度計画をベースに固定
	たばこ税		喫煙者の減少を見込み、H26見込みをベースに各年度△2.0%の減
	入湯税		H26見込みをベースに固定
	都市計画税		
	地方譲与税		H27以降:H26と同額
	利子割交付金		H27以降:H26と同額
配当割交付金		H27以降:H26と同額	
株式等譲渡所得割交付金		H27以降:H26と同額	

歳入歳出策定根拠(H26見直し)

歳入

款区分		策定根拠
地方消費税交付金		H27以降:H26をベースに社会保障分として43,000千円増額見込、H28以降は横ばい。 ※H27.10の消費税率引き上げによる地方財政への影響に関しては不明な点が多く、収支への影響を見込むことが困難なことから、改革の影響は加味していない。
ゴルフ場利用税交付金		H27以降:H26と同額
自動車取得税交付金		H27以降:H26と同額
地方特例交付金		H27以降:H26と同額
地方交付税	普通交付税	H27:H26算定額をベースとして段階的縮減率と支所費等の増額分
	特別交付税	H27:近年他市における災害が多いことから、特殊事情分配分額への影響も考慮し過大とないように見込む。 H25をベースにH26は10%減、その後H27~H30まで2%ずつ減少、H31以降はH30と同額。
交通安全対策特別交付金		H27以降:H26と同額
分担金及び負担金		H27以降:H26と同額
使用料及び手数料		H27以降:H26と同額
国庫支出金		H27:H26をベースに、振興計画を考慮し5.6%の増(※経済対策臨時交付金除く)。H28以降は横ばい。
県支出金		H27以降:H26と同額
財産収入		H27以降:H26と同額
寄附金		H26(10,000千円)、H27以降(5,000千円ずつ増加)、H31以降はH30と同額
繰入金		特定目的基金分を計上、 地域振興基金は、H28以降:50百万円 過疎地域自立促進特別事業基金は、H27:200百万円、H28以降:50百万円を毎年取り崩し
繰越金		H26:499百万円(繰越事業費等充当財源繰越額含む)、H27以降:200百万円
諸収入		H27以降:H26と同額
市債	臨時財政対策債	H27以降:H26をベースに国の地方債計画(案)により 0.9%減、H28以降はH27と同額
	合併特例事業債	H27以降:継続事業分を計上、H28~H30:本庁舎建設、中学校分等を見込計上
	事業債	辺地及び過疎債H26以降:見込額 その他H27、28:毎年400百万円、H29以降毎年200百万円

歳入歳出策定根拠(H26見直し)

歳出

性質別区分		策定根拠
人件費	職員数	毎年、職員採用を退職者の7割程度にとどめる。
	給与総額	高齢層職員の昇給抑制等。
物件費		H27:H26をベースに基幹系システム関係を控除後5%減、H28以降:毎年△5.0%減
維持補修費		H27以降:H26と同額
扶助費		H26以降:H25をベースに毎年2.0%増
補助費等	一部事務組合	H27以降:H26と同額
	上水道事業	三島簡水分の簡水償還費の1/2 地方公営企業職員に係る児童手当
	病院事業	※H27以降については、企業団負担要綱に基づき試算(交付税措置分を基準内、単独分を基準外) ※企業団加入にかかる県負担増嵩にかかる経過措置(H27 3/4、H28 2/4、H29 1/4)を反映 ※交付税影響額 ①精神病床休床にかかる病床数減額年度 H28から▲50床(H24～26の病床利用率が3年継続して0) ②精神病床20床削減分の特例期間 H27～31年度の5年間 【普通交付税病床数割】 H28～31 198床(50床分減額)、H32～ 178床(70床分減額)
	上記以外	各種補助金等
公債費	定期償還	H27はH26ベースで300百万円減(国体経費、臨時給付金等)、H28以降:毎年△3.0%減 実額及び見込額
	繰上償還	実績 H16～H18:なし、H19:3百万円、H20:215百万円、H21:157百万円、H22:603百万円、 H23:640百万円、H24:635百万円、H25:1,028百万円 計画 H26:558百万円
積立金		H24実績:過疎地域自立促進特別事業基金(新規)249百万円、地域振興基金300百万円 H25:過疎地域自立促進特別事業基金249百万円 H26:合併振興基金366百万円、過疎地域自立促進特別事業基金258百万円 H27:利息及び特定目的基金見込額、H28以降:H27と同額
投資及び出資金		H27以降:H26と同額
貸付金		H27以降:H26と同額

歳入歳出策定根拠(H26見直し)

歳出

性質別区分			策定根拠
繰出金	国民健康保険事業	事業勘定	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入不足分については一般会計法定外繰出で見込 ・歳入歳出ともH20～H26の対前年度比の増減率平均でH27以降見込 (毎月実績の交付、拠出分については、H20～H26の対前年度比の増減率平均で見込。年度により大きく決算額が増減するものについては、H20～H26の平均額でH27以降見込) ・国民健康保険税をH27年度からH30年度まで税率据え置き、H31に税率8%増額改正で試算。税収は対前年度比96%で試算 ・H29から財政運営の都道府県への移行が計画されているが、現行のままでの算出 ※H27以降:見込額の△3.0%縮減
	後期高齢者医療事業		<ul style="list-style-type: none"> ・H22～H26の対前年度比の増減率平均でH27以降見込 (共通経費事務費負担金・広域連合療養給付費負担金・特別会計繰出金(基盤安定負担金+一般事務費)) ※H20より制度開始であるため、H20～H21の対前年度比の増減率は平均算定から除外 ※H27以降:見込額の△3.0%縮減
	介護保険事業	保険事業勘定	平成26年度においては、第6期介護保険事業計画(H27～H29)の策定年度であり、厚労省提供のワークシートや直近の給付実績を参考に保険給付費等の推計を行っている。また、第6期においては、負担の公平化や地域包括ケアの実現に向け、制度の大幅な改正が行われる予定であるが、本市の高齢化の推移は国の想定を10年程度前倒しの状況であり、今後も要介護認定者の増加が見込まれ保険給付費や地域支援事業の事業費についても増加が見込まれる。 <ul style="list-style-type: none"> ・保険給付費の推計方法 在宅・地域密着型サービス:直近給付実績等を参考に推計 施設サービス:直近給付実績に加え第5期において整備した特養(60床)分を加味し推計 ・地域支援事業の推計方法 法改正を加味し推計(予防給付の訪問介護・通所介護が保険給付から地域支援事業へ) ・事務費の推計方法 過去の実績を参考に推計 但し、第6期から始まる保険料軽減分(公費負担)については額及び積算方法等不明のため見込んでいない。(一般会計で受け入れ特会へ) ※H27以降:見込額の△3.0%縮減
		介護サービス事業勘定	H27介護保険法改正があり、H29までに予防訪問・予防通所サービスが地域支援事業総合事業に移行する予定である。H27迄は概ねH25までと同等に推移するが、H28、H29には事業対象者である要支援認定者が減少する。ただ総合事業におけるマネジメントや給付請求はこれまでの予防給付事業で行うことができ、事業規模は縮小とはならない。給付減による歳入の減少が生じ、その不足分を一般会計より繰り出すこととなる。 ※H27以降:見込額の△3.0%縮減

歳入歳出策定根拠(H26見直し)

歳出

性質別区分		策定根拠	
繰出金	簡易水道事業	基準内繰出は簡水債償還金(元金+利子)+高料金対策、基準外繰出は過疎債償還金(元金+利子)+繰越単独工事費+職員給与費 簡水債及び過疎債の金額については、H25決算統計時の簡水債及び過疎債償還金を参照 ※H27以降:見込額の△3.0%縮減	
	下水道事業	公共下水道	下水道債・過疎債償還の推移、施設整備の進捗、使用料の推移を考慮し試算 ※H27以降:見込額の△3.0%縮減
		漁業集落排水	下水道債・辺地債償還の推移、施設整備の進捗、使用料の推移を考慮し試算 ※H27以降:見込額の△3.0%縮減
	三島航路事業	H26以降については、過去の実績を勘案し、見込額を計上 ※H27以降:見込額の△3.0%縮減	
	農業機械銀行	普通会計に含まれるため、繰出扱いとしない。	
普通建設事業費		振興実施計画を基本に積算、H28~H30:本庁舎建設、H27~H28中学校建設分を見込計上、	
災害復旧事業費		H26以降:毎年100百万円	